

## 平成30年度 第1回 京丹波町教育委員会臨時会 議事録

- I 開催日時 平成30年8月29日(水) 午前9時30分から
- II 開催場所 和知ふれあいセンター2階 研修室
- III 出席委員 松本和久教育長 藤田道子教育長職務代理者 竹吉美公委員  
上田明成委員 竹内裕子委員 津田勝二委員  
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長兼学校教育課長  
西田三郎教育委員会参与 片山幸男学校教育課教育振興室長  
四方妃佐子学校教育課学校教育係長
- V 傍聴者 なし

### 【会議内容】

#### 1 開会(司会:教育次長)

#### 2 教育長挨拶・近況報告

【教育長】 開会あいさつを行った。

#### 3 議事

##### (1) 議案第8号 平成31年度町立小学校使用教科用図書の採択について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 平成31年度において町立小学校で使用する教科用図書の採択について議決をお願いするもの。小学校の教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定により、平成27年度から30年度までの4年間は同一のものを使用するとされており、本来なら今年度において、「特別の教科 道徳」を除き、平成31年度に使用される小学校用教科書の採択替えが行われることになるが、平成32年度における新学習指導要領への移行措置として、引き続き同一の教科用図書の採択をお願いする。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第8号について、原案どおり採択することとしてよいか。

【全委員】 異議なし。

【教育長】 議案第8号について、原案どおり決することとする。

(2) 議案第9号 平成31年度町立中学校使用教科用図書の採択について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 平成31年度において町立中学校で使用する教科用図書の採択について議決をお願いするもの。中学校の教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定により、平成28年度から31年度までの4年間は同一のものを使用するとされているため、同一の教科用図書の採択をお願いする。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第9号について、原案どおり採択することとしてよいか。

【全委員】 異議なし。

【教育長】 議案第9号について、原案どおり決することとする。

(3) 議案第10号 平成31年度町立小学校使用教科用図書（特別の教科「道徳」）の採択について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 平成31年度以降において町立中学校で使用する教科用図書、特別の教科「道徳」の採択について議決をお願いするもの。資料としまして南丹地区教科用図書採択協議会会長からの通知文「平成31年度以降の南丹地区中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」を添付しているのでご覧いただきたい。

南丹地区教科用図書採択協議会においては、特別の教科 道徳、発行者の番号・略称 38 光村 に決定された。

選定理由として、京都府教育委員会から通知された採択基準及び基本観点に基づき調査研究を行い、協議した結果、学習指導要領の要旨を踏まえ、かつ南丹地区生徒の学習形態、指導方法の状況並びに地域性等から最も合致しているものと判断されるとしている。

【教育長】 新学習指導要領に基づき、平成31年度から中学校で使用する道徳の教科用図書を採択する必要がある。南丹地区教科用図書採択協議会においては、学習指導を進める上で構成が適切であるか、内容項目が多面的・多角的に

考える上で工夫されているか、生徒が主体的に学ぶことができるか、情報モラル等現代的な課題に対応しているか、教員がこれまでの指導を生かした授業が行えるか、管内の学校・地域性に合致しているか、以上の観点により調査研究、議論が行われた。

その結果、最もふさわしいものとして、光村が発行する教科用図書が全会一致で選定された。各委員から意見があれば願います。

**【全委員】** 教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果等について、それぞれ意見を述べた。

**【教育長】** それでは、平成31年度に町立中学校において使用する教科用図書、特別の教科 道徳の採択について採決を行う。議案第10号については原案どおり、38 光村の教科用図書を採択することとしてよいか。

**【全委員】** 異議なし。

**【教育長】** 議案第10号について、原案どおり決することとする。

#### 4 その他

**【全委員】** 町立幼稚園、保育所、小中学校において、9月に開催される運動会及び体育祭の出席委員について調整を行った。

#### 5 教育長職務代理者閉会宣言

(午前10時05分閉会) 以上

■ 教 育 長

---

■ 教育長職務代理者

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

(調製者 教育次長 堂本 光浩)